

改善計画・結果報告書

平成 21 年 6 月 30 日

評価会議議長 殿

保健管理センター 所長

組織評価に関する実施要項第10に基づき、平成20年度に実施した組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり改善計画・結果を報告します。

要改善事項
基準5 センター施設のバリアフリー化
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
現在の施設内で限度はあるが、平成20年に、静岡キャンパスの2階にトイレならびに足洗い場などが設置されることに決定した。
改善結果
2階にトイレ並び洗い場が設置され、状態の悪い学生が利用しやすく、さらに休息しやすい状況になった。さらにバリアフリーが必要なため、大学の長期計画のなかで、今後も申請を続けていく。

要改善事項
基準6 財務
学内保健管理に関わる経費不足
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
改善事項の内容が了承されて、健康診断等の不足費用が補填されることに決定した。
改善結果
2008年度は、追加費用が補填され、年度内の健康診断は全て施行された。引き続き、2009年度も必要事項を申請していき、昇任されている。さらに、新型インフルエンザならびに、組織の老朽に伴う改善費用は今年度別途に申請しており、承認される見込みである。